

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(カジノ管理委員会R6-①)

施策名	カジノ事業者等に対する監督等に向けた準備 1. カジノ事業者等に対する監督体制の整備 2. 業務管理のためのシステム構築等 3. 海外規制当局等との協力関係の構築等				
施策の概要	1. カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを通してカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。 2. カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの検討を行う。 3. 諸外国のカジノ規制当局等との協力関係の構築・深化や意見交換等により、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認を行い、我が国のカジノ規制のより効率的・効果的な執行につなげるとともに、我が国のカジノ規制に対する理解や関心を高める。				
達成すべき目標	1. 諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。 2. 各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督の実施を図る。 3. カジノ規制当局等が集まる国際会議への出席や各国の規制当局との意見交換等による、協力関係の構築・深化、諸外国でのカジノ規制の状況や問題の確認及び我が国における将来のカジノ規制の在り方への反映。				
施策の予算額・執行額等	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	830百万円	888百万円	621百万円	640百万円
	補正予算(b)	-71百万円	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	759百万円	888百万円	621百万円	640百万円
	執行額(百万円)	288百万円	597百万円	248百万円	379百万円
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)第2章2.(5)IR整備等を強力に推進する。 (脚注80において「IR整備に際しては厳格なカジノ規制を行う」こととされている。)				

測定指標	施策1:カジノ事業者等に対する監督体制の整備				
	カジノ事業の監督体制の整備に必要な調査		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			諸外国の監督体制を体系的に整理するなどの委託調査等を実施し、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するために必要な知見を得た。	5年度 委託調査等の実施	達成
	カジノ事業の監督等に向けた人材育成		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			カジノ規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)が主催するセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演に延べ322人が参加したり、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修を延べ52人が受講したりすることなどを通じ、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。	5年度 外部セミナー・研修等への参加	達成
	施策2:業務管理のためのシステム構築等				
	監督事務における業務プロセスの詳細化の検討状況		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			令和5年6月から11月までの間に、将来のカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するための業務横断的なデータ活用を目的とした業務プロセス定義と情報管理手法方針について民間企業に委託した。その結果、4年度に作成した監督関連事務に関する業務プロセス図を基にデータモデルを詳細化し、監督事務システム及び関連するシステム機能に係る概念モデルを作成するなどして、6年度からの監督事務システム構築のための基礎を得た。	5年度 業務プロセスの詳細化	達成
	施策3:海外規制当局等との協力関係の構築等				
	海外規制当局との二国間関係の強化		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
委員長・委員の海外規制当局への出張を初めて実施(3件(米国、シンガポール))するなどし、幹部同士の意見交換等を通じて協力関係の強化に取り組んだほか、職員の海外規制当局への出張を実施するなどし、職員同士の意見交換等を通じて実務的な知見を収集した。また、海外規制当局の職員を招へいして講義いただく招へい事業を新たに実施し、実務的な知見を収集した。			5年度 海外規制当局との意見交換等	達成	
多国間会合への出席等による海外の動向把握及び知見の収集		施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
		約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会等の国際会議等へ12件(米国、英国、ボツワナ等)出席し、諸外国の規制当局が実施するカジノ規制の現状・課題や、海外事業者の動向の把握、知見の収集を行ったことで、我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等の解決を図った。	5年度 国際会議への出席等	達成	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②(目標達成) (判断根拠) それぞれの施策について、当初の予定どおり令和5年度の目標を達成したことを踏まえて、全体としての目標達成度合いについては②(目標達成)と判断した。
	施策の分析	施策1: カジノ事業者等に対する監督体制の整備 令和5年度には、諸外国の監督体制を体系的に整理するなどの委託調査等を計5件実施し、豊富な経験を有する海外規制当局(シンガポールや米国3州、豪州クイーンズランド州)の監督事務に関する法令や具体的な実施手法の調査・分析を行ったり、依存防止対策の推進、広告勧誘指針の検討・策定に向け、諸外国における最新の知見の収集・課題の把握、日本に適合させるための情報収集等を行ったりするなどして、カジノ事業の監督等を効率的かつ効果的に実施するための体制整備等を図った。加えて、カジノ規制に資する知識の習得を目的として、UNLVセミナー等の外部セミナー及び有識者による講演に延べ322人が参加したり、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修を延べ52人が受講したりすることなどを通じ、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 施策2: 業務管理のためのシステム構築等 カジノ事業は、公益目的達成のために、刑法で禁止される賭博行為を例外的・特権的に認めるものであり、その実施主体となるカジノ事業者に対しては、高い廉潔性や高度な規範と責任を求めることとしている。カジノ管理委員会では、事業者に対する監督権限の行使に当たって、多岐にわたる情報を扱うこととなるが、カジノ規制の実効性を高めるためには、これら監督事務に必要な情報を効率的・合理的に管理することが重要である。そのため、令和6年度からカジノ事業者等に対する効率的・合理的な監督事務を実現するための監督事務システムを構築することにしており、5年度においては、前年度に策定した標準的な監督業務プロセスを詳細化し、監督事務システム及び関連するシステム機能に係る概念モデルを作成するなどして、6年度からの監督事務システム構築のための基礎を得た。 施策3: 海外規制当局等との協力関係の構築等 令和5年度にはカジノ管理委員会としては初めて委員長・委員による海外規制当局等への出張を3件(米国、シンガポール)実施するなどし、海外規制当局との関係構築に寄与したほか、職員の海外規制当局への出張を実施するなどし、職員同士の意見交換等を通じて実務的な知見を収集した。また、海外規制当局の職員を招へいして講義いただく招へい事業も新たに実施し、実務的な知見を収集した。合わせて、約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会等の国際会議等へ12件(米国、英国、ボツワナ等)出席し、海外規制当局等が実施するカジノ規制の現状・課題や、海外事業者の動向の把握、知見の収集を行ったことで、我が国におけるカジノ事業をめぐる課題・懸念等の解決を図った。
	次期目標等への反映の方向性	【今後の課題】 カジノ事業等に係る免許に関して、IR事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うこととなるが、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備に係る検討を引き続き行っていく。 【施策】 免許付与後を見据えた円滑なカジノ規制の実施に向けた取組を継続するため、令和5年度から引き続き「カジノ事業者等の監督体制の整備」「業務管理のためのシステム構築等」「海外規制当局との協力関係の構築等」の三つとする。 【測定指標】 「業務管理のためのシステム構築等」については令和6年度から監督事務システムの構築が始まるため、その進捗等に応じて可能な範囲で定量的な評価を行うこととする。
学識経験を有する者の知見の活用	令和6年6月7日に開催された政策評価懇談会において、委員から、委員長・委員による海外規制当局との関係構築のみならず、実務者として職員同士の意見交換等があればそのことも記載した方が良いなどの指摘があり、本評価書及び令和6年度事前分析表に反映した。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-	

担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 坂井志保 監督総括課長 河村憲明	政策評価実施時期	令和6年8月
-------	------------------------	--------	--------------------------	----------	--------